

## 令和6年度 第7回総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年10月17日（木）午後2時～

場 所：YSアリーナ八戸 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、柴田 紀志 委員、  
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、松橋 満幸 委員、  
峯 敬子 委員（計9名）

事務局：安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、前田主事、谷地

### 【1. 開会】

○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから「令和6年度 第7回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、委員10名の全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを御報告いたします。

### 【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、配布資料を御確認いただき、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～3、参考資料でございます。資料に過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

また、お席に置いておりますファイルの中に、「第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子と、戦略の付属資料であります「令和6年度主要事業一覧」を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆様、こんにちは。本日も大変お忙しいところお疲れ様です。先日、全員ではございませんでしたが、市長に対して評価書を手交することができました。ありがとうございました。本日は、「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果検証となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくお願ひします。

### 【3. 審議案件：第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、議事の進行に御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。なお、3時頃を目途に休憩をはさむ予定にしています。

それでは、審議案件に入りたいと思います。「第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」ですが、はじめに審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

## ○事務局（谷地主事）

今回の案件であります、総合戦略を担当しております、政策推進課の谷地と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが、これより先、座って御説明の方をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、事務局より審議の進め方について御説明いたします。本日の審議内容は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証となっております。総合戦略の審議では、4つの基本目標ごとに定めた数値目標やKPIの達成状況、主な取組の内容を御確認いただき、将来的な目標達成に向けて、今後取り組むべき事項等について御意見をいただいてまいります。

これまでの総合計画や政策公約の評価とは少し異なり、総合戦略の審議では数値目標やKPIにおける数値の増減に対して、どうすれば今後より良い方向へ進むかを御議論いただくこととなります。

なお、今年度は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画最終年度でありますことから、資料において、基本目標ごとに数値の達成状況について整理し、達成状況を踏まえた事務局による評価案を掲載しておりますので、委員の皆様にかれましては、数値目標やKPIの達成状況を踏まえた取組に対する成果と課題、今後必要となる取組についてご意見等をいただきとともに、事務局の評価の妥当性についてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議の流れですが、まず始めに、資料1に基づき、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について御説明いたします。次に、資料2に基づきまして、4つの基本目標ごとに主な取組や数値目標・KPIの達成状況について、事務局より御説明させていただきます。次に、これまでの取組の成果として、数値目標・KPIの達成状況及び事務局としての評価案についてご説明いたします。また、その都度、委員の皆様からいただきました事前質問等への回答についても御説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆さまから御質問や御意見をいただきとともに、基本目標の事務局評価案の妥当性について審議いただき、次の基本目標に進むという流れで進めてまいります。

なお、いただいた御意見は府内で共有し、来年度の事業立案、次期総合戦略における施策や数値目標・KPIの設定等の参考とさせていただきます。

本日の審議の進め方につきましては以上となります。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。では、事務局の説明のとおり、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証は、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や今後必要となる取組などについて、委員の皆様から意見をもらう形で検証を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。また、今年度が第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画最終年度でありますことから、基本目標ごとの数値目標等の達成度合いについて事務局の評価案をお示しいただいておりますので、その点につきましても、委員の皆様から妥当性を判断いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（谷地主事）

それでは、「第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について」御説明いたしま

す。資料1の1ページをお開き願います。

まず「1 まち・ひと・しごと創生の趣旨」でございますが、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しながら、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、「まち」の創生、「ひと」の創生、「しごと」の創生に関する取組の一体的な推進を図るものであります。

次に「2 国の動き」でございますが、平成26年9月の「まち・ひと・しごと創生本部の設置」から始まり、同年12月に『まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン』及び「総合戦略」を閣議決定し、令和元年12月には「長期ビジョン」(改訂版)及び第2期「総合戦略」を閣議決定しているところでございます。そして、令和4年12月には、デジタルの力を活用しながら地方創生を加速化・深化させていくことを目的に、第2期総合戦略を変更し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しております。

次に、「3 地方版総合戦略等の策定」でございます。地方版総合戦略につきましては、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むため、努力義務とはなりますが、各都道府県・市町村は「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっており、当市におきましては、平成27年10月に「第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

2ページをお開き願います。当市におきましては、第1期総合戦略での取組を継承、拡充するため、引き続き、国や県をはじめとする関係機関との効果的な連携により、地域創生に向けた取組を着実に推進するため、令和元年度に「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。第2期におきましては、第1章において、当市の将来人口の推計を行う人口ビジョンを、第2章にて総合戦略の具体的な4つの基本目標をお示ししております。計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間となっており、先ほども御説明いたしましたとおり、今年度が計画の最終年度となっております。また、進行管理といたしまして、数値目標や重要業績評価指標(KPI)の達成度により、有識者や市民参画のもと、毎年度効果検証を行うものとしております。

3ページをお開き願います。3ページから7ページは人口ビジョンを記載しております。事前に資料を送付させていただいておりますので詳細な説明は割愛させていただきますが、3ページは年少、生産年齢、老年の3区分ごとの人口割合の推計をお示ししており、年少人口及び生産年齢人口は今後減少を続ける一方、老年人口は増加が続く見込みとなっております。

4ページをお開き願います。4ページは自然増減と社会増減の推移をお示ししており、平成9年に社会増減による減少数が自然増減による増加数を上回り、人口減少局面に転じ、平成17年に初めて死亡数が出生数を上回ったほか、グラフでお示ししている全期間において、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状態となっております。

5ページをお開き願います。5ページは年齢階級別の社会動態をお示ししており、10代後半に大幅な転出超過の傾向がある一方で、20代から30代前半に転入超過の傾向が大きな特徴となっております。

6ページをお開き願います。6ページは八戸市の人口推移と将来推計をお示ししており、当市的人口は、平成7年の24万9,358人をピークに減少し、2045年には約16万2,000人まで減少すると予想しております。

7ページをお開き願います。7ページは第2期総合戦略での人口推計と国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計値をお示ししているもので、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった仮定が実現する場合、2060年の当市的人口は約15万7,000人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計を約3万6,000人上回る推計となっております。

8ページをお開き願います。8ページから12ページにつきましては、総合戦略の各基本目標と数値目標、そして基本目標達成のために展開する施策とその重要業績評価指標(KPI)を記載し

ております。詳細につきましては、後ほど、資料2で御説明させていただきますが、【基本目標1】、【基本目標2】、【基本目標3】、【基本目標4】、この4つの基本目標について数値目標やKPIの状況を踏まえ、今後必要となる取組などについて委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。資料1の説明は以上でございます。

## 基本目標1 「多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」

### ○堤委員長

ありがとうございました。ここまで何か御質問はございませんか。

続いて、4つの基本目標ごとに効果検証を行います。それでは、【基本目標1】について、事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（谷地主事）

それでは、「第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」について御説明いたします。資料2を御用意いただき、1ページをお開き願います。

資料2は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標とそれぞれの数値目標、展開する施策、主な個別施策、重要業績評価指標（KPI）の実績をまとめたものでございます。なお、個別の事業内容を確認する際は、主要事業一覧を御覧いただきたいと思います。

2ページを御覧ください。はじめに、【基本目標1】について御説明いたします。【基本目標1】では、多様な就業機会を創出し、これを支える人材を育て活かすため、雇用や起業、事業承継の促進を図るとともに、当市の特色ある地域産業の成長・発展に資する人材育成の取組を推進することとしております。数値目標は、「①農業産出額」、「②八戸港水揚げ金額」、「③製造品出荷額等」、「④八戸公共職業安定所管内の就職率」の4つとなっており、計画期間中の推移につきましては、2ページから3ページにお示ししております。これまでの状況でございますが、「農業産出額」は増加傾向にあり、「製造品出荷額」は増減があるものの、直近値では大きく増加している一方で、「八戸港の水揚げ金額」及び「就職率」については、近年の実績は減少傾向にあり、基準値を下回っています。

次に4ページを御覧ください。【基本目標1】を達成するため展開する施策でございますが、1つ目の施策の方向性は、地域産業の成長・発展を図るため、農水畜産業の競争力強化に取り組むとともに、中小企業等の経営強化や企業の立地促進を図る、また、地場産品等の販路拡大を推進するとともに、八戸港の物流機能の強化を図るとしております。主な個別施策は「①農水畜産業の競争力強化」、「②中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進」、次のページにまいりまして、「③販路の拡大と八戸港の物流機能の強化」に関連する、合計32の事業に取り組んでおります。KPIは、「①認定農業者数」、「②水産加工品生産額」、「③コーディネーター活用件数」、「④企業誘致件数」、「⑤八戸港コンテナ貨物取扱量」の5つとなっており、各KPIに対するこれまでの推移を7ページにかけてお示ししております。幾つか傾向を申し上げますと、「コーディネーター活用件数」、「八戸港コンテナ貨物取扱量」が減少傾向にある一方、「認定農業者数」は減少傾向にありましたが、今年度は目標値を上回り、「水産加工品生産額」も目標値を上回る水準で推移しております。

8ページを御覧ください。2つ目の施策の方向性は、企業と求職者のマッチングや人材育成など、雇用・就業の支援を図るとともに、起業に関する相談体制の充実や資金面での支援など、新たなビジネスに挑戦する環境の整備を図ることとしております。主な個別施策は「①雇用・就業の支援」、「②起業の促進」、「③事業承継の促進」に関連する、合計10の事業に取り組んでおります。KPIは「①八戸市無料職業紹介所利用者数」及び「②はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数」の2つとなっており、各KPIのこれまでの実績を9ページにお示

しております。KPI の傾向でございますが、「無料職業紹介所利用者数」は、民間就職サイトの利用などの求職ツールの幅が広がっている等の影響で減少傾向にある一方で、「はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数」は増加傾向にあります。

なお、こちらの KPI に関して、1 件、事前質問をいただいております。資料 3 の 2 ページ、No. 1 を御覧ください。

御質問の内容は、「事業継承は、重要な問題と考えている。特に従業員を多数抱えている会社は、従業員の雇用が難しくなるなど、関連する問題が多くなると予測している。また事業継承が出来ないと今まで培った事業のノウハウもなくなる。簡単なことではないと理解しているが、事業譲渡なども進めていくのも大事と考えているが、そのような支援も行っているのかお聞きしたい。」との御質問でございました。

御質問に対する回答といたしましては、事業承継支援については、創業及び事業承継の支援拠点として設置している「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」において、八戸商工会議所が中心となって事業承継に関する相談対応や各種セミナーを実施しております。

なお、特に支援が必要となる第三者への事業承継（事業譲渡）については、広域的なマッチング活動が重要となるため、相談内容に応じて、県内の商工団体、金融機関、士業団体等で構成される青森県事業承継ネットワークや、青森県事業承継・引継ぎ支援センターと連携してサポートを行っております。1 つ目の御質問に対する回答は以上でございます。

次に 10 ページを御覧ください。ここでは、第 2 期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間における進捗状況といたしまして、直近値と R7 年度の目標値を比較した上で、事務局での評価案をつけさせていただきました。

委員の皆様におかれましては、事務局の評価案に対する妥当性について審議いただきたいと思います。なお、各数値目標及び KPI の評価基準についてでございますが、○、○、△の三段階で評価しております。○は直近値が R7 年度時点での目標値を達成しているものを示しており、○は直近値が目標値を達成できていないが当初の基準値よりも進捗しているもの、△は直近値が当初の基準を下回っており、十分に効果が発現していないものを示しております。基本目標 1において、数値目標及び KPI 指標数は、11 項目ございますが、達成度が○となっているのは、網掛けをしている 5 項目、○が 1 項目、△が 5 項目となっており、事務局の評価案といたしましては、「③地方創生に効果があった」と評価いたしました。理由といたしましては、近年の社会情勢等により、減少の傾向にある項目もありますが、ほぼ半数の指標が目標に達成している状況であり、一部取組においても改善傾向があるとみなすことができることから、第 2 期総合戦略策定時と比較して、地方創生に効果があったものと判断しております。【基本目標 1】の説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、【基本目標 1】における事務局の評価の妥当性について審議する前に、数値目標や KPI の達成状況を踏まえた成果や課題、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

## ○堤委員長

それでは、私からよろしいでしょうか。数値目標で「八戸港水揚げ金額」とあるのですが、全体の把握も確かに必要だと思いますが、今後は漁業関係者「一人当たりの生産額」等、実態に沿った目標値設定が必要になってくると感じておりますがいかがでしょうか。

## ○水産事務所（大橋副所長）

本戦略策定当時は、経年で確認できる指標として「八戸港水揚げ金額」を設定させていただき

ましたが、現在、全国的に水揚げの量・金額ともに減少傾向となっており、委員ご指摘のように、実態に即した数値目標を設定できるよう、検討していきます。

○堤委員長

ありがとうございました。

○委員

「八戸市無料職業紹介所利用者数」について、無料職業紹介所とハローワークの違いについて教えていただきたいです。

○産業労政課（佐々木課長）

役割としては、ハローワークと同様、企業側からの求人を無料で掲載し、企業が求める人材を紹介しております。求人対象として、八戸無料職業紹介所は三八地区を対象としております。

○委員

周知方法はどのように行っていますか。

○産業労政課（佐々木課長）

市のHPや広報はちらへ等で周知しておりますが、民間の求人サイトがあり、なかなか難しい現状です。引き続き、有効な周知方法などを検討していきたいと思います。

○委員

ありがとうございました。

○宮腰副委員長

「就職率」についてですが、R1からR2にかけて、大きく低下していると思いますが、原因などは何か判明していますか。

○産業労政課（佐々木課長）

申し訳ございません。原因までは、判明しておりません。

○宮腰副委員長

指標の定義見ると企業側からの求人が増えたか、就職者数が減っているのかどちらかだと思いますがいかがでしょうか。

○産業労政課（佐々木課長）

人手不足などを背景に、求職数が増加しているため、結果として数値が下がっていると考えております。

○宮腰副委員長

ありがとうございました。

○堤委員長

ほか、意見・質問等はございませんか。

それでは、次に、【基本目標1】における事務局評価案の妥当性について審議したいと思います。【基本目標1】について、事務局の評価案では、「③地方創生に効果があった」としておりますが、こちらの妥当性について、御意見があればお願ひいたします。

それでは、【基本目標 1】の評価については、事務局の評価案のとおり決定いたします。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、【基本目標 1】について終了いたします。

**基本目標 2 「新しい人の流れをつくる」**

○堤委員長

それでは、続きまして、【基本目標 2】について事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

それでは、【基本目標 2】について御説明いたします。資料 2 の 11 ページを御覧ください。【基本目標 2】では、当市への新しい人の流れをつくるため、移住・UIJ ターンの促進や高等教育機関との連携等により、東京圏等からの移住や人材還流の促進を図るとともに、関係人口の創出・拡大への取組等により地元とのつながりの拡大を図ることとしております。数値目標は、「社会増減率」となっており、直近である令和 5 年度の実績は改善傾向にあります。

【基本目標 2】を達成するため展開する施策でございますが、1 つ目の施策の方向性は、東京圏等からの移住や人材の還流を図るため、移住関連情報の整備や相談体制の充実、UIJ ターンの促進に取り組むほか、高等教育機関等との連携などを通じ、若者の地元定着の促進を図ることとしております。主な個別施策は「①移住 UIJ ターンの促進」、次のページにまいりまして、「②高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進」に関連する、合計 12 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①八戸市無料職業紹介所等における UIJ ターン就職者数」、「②市内高等学校卒業就職者の県内就職率」の 2 つとなっており、「①八戸市無料職業紹介所等における UIJ ターン就職者数」は年々増加傾向にある一方で、「②市内高等学校卒業就職者の県内就職率」は大きく減少しております。

なお、こちらの KPI についてですが、2 件、事前質問をいただいております。資料 3 の 3 ページ、No.2・3 を御覧ください。

1 つ目の御質問は「八戸市無料職業紹介所等における UIJ ターン就職者数」に関連した質問といたしまして、「R5 年度は、目標値の 100 人の 2 倍近くの人数に達しており、素晴らしいと思うが、この数は UIJ ターンをする人数自体が毎年増加傾向にあるのか、それとも八戸市無料就職紹介の発信強化によってその利用者が増加傾向にあるのか、またはそのどちらもなのか。H30 の頃と比較のうえ、教えていただきたい。」との御質問でございました。

この御質問に対する回答といたしましては、市では、平成 22 年度から「無料職業紹介所」を開設し、企業の人才確保と求職者の早期就職を支援するため、八戸圏域内事業所の求人登録や就職を希望する方の求職登録を受け付け、職業紹介業務を実施しております。また、UIJ ターン就職の促進を目的に、平成 28 年度から「ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業」として UIJ ターン就職希望者に対して引越し費用等の一部を助成するほか、令和元年度から「移住支援金支給事業」として東京圏から当市に移住し中小企業に就業した方などに支援金を交付しております。ご質問のありました UIJ ターン就職者数につきましては、無料職業紹介所等を利用して就職した方の累計の人数であり、平成 30 年度は 90 人、令和 5 年度には 191 人と年々増加しております。無料職業紹介所の利用者数につきましては、平成 30 年度は 313 人でしたが、民間の求職ツールの幅が広がっていることなどにより、令和 5 年度は 117 人に減少しております。

一方で、UIJ ターン就職に関する相談・問合せにつきましては、平成 30 年度は 514 件でしたが、令和元年度からは、ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業に加えて、新たに国の制度に基

づく移住支援金支給事業を実施していることもあり、令和5年度は584件と増加しております。

このようなことから、当該就職者数の増加につきましては、UIJターン就職を希望する方自体が増加していることによるものと考えております。1つ目の御質問に対する回答は以上でございます。

次に2つ目の質問として「市内高等学校卒業就職者の県内就職率」に関連したものといたしまして、「県内就職率はその年によってばらつきがあるようだが、特にR4の数値が目標値を大きく超えて高くなっているのは、どのような要因が考えられるのか。」とのご質問でございました。

この質問に対する回答といたしましては、市内高等学校の県内就職率につきましては変動要因まで示されておりませんので、あくまで推測となります。コロナ禍の最中であった令和2年度から令和4年度において県内就職率が増加していることから、新型コロナウイルス感染拡大を要因といたしまして、県外就職を控えて親元（実家）に近い県内企業に就職する高卒者が多くなったことが、高い県内就職率につながったと考えられます。御質問に対する回答は以上でございます。

続いて、13ページを御覧ください。2つ目の施策の方向性は、当市に対し思いを寄せ、継続的に関わりを持つ関係人口の創出・拡大への取組を推進し、移住や人材還流につなげるほか、企業版ふるさと納税の活用促進や企業と連携した地方創生施策の推進により、当市を応援する企業との連携強化を図ることとしております。主な個別施策は「①地域の魅力の情報発信の充実」、「②関係人口の創出・拡大」、「③当市を応援する企業との連携強化」に関連する、合計10の事業に取り組んでおります。KPIは「①八戸市公式SNSの登録者数」及び「②企業版ふるさと納税の件数」の2つとなっており、各KPIに対するこれまでの実績を14ページにお示ししております。いずれの指標も年々増加傾向にございます。

15ページを御覧ください。続いて、事務局の評価案に対する妥当性について審議いただきたいと思います。基本目標2においては、達成度が○となっているのは、網掛けをしている4項目、△が1項目となっており、事務局の評価といたしましては、「②地方創生に相当程度効果があった」と評価させていただいております。理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、「市内高等学校卒業就職者の県内就職率」において、数値のばらつきがあり、目標値を達成していませんが、他の項目においては、数値目標・KPIが目標値を達成しており、現在にかけても増加傾向にあることから、地方創生に相当程度効果があったものと判断しております。

【基本目標2】の説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、【基本目標2】における事務局の評価の妥当性について審議する前に、数値目標やKPIの達成状況を踏まえた成果や課題、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

## ○宮腰副委員長

「市内高等学校卒業就職者の県内就職率」についてですが、これは、就職を希望した人の中での割合でしょうか。進学を希望した人は含まれているものでしょうか。

## ○産業路政課（佐々木課長）

就職を希望した人の中での割合で、進学希望は含まれておりません。

## ○宮腰副委員長

ありがとうございます。若者の地元定着の促進については、就職率だけではなく、県内・県外への進学率を把握していくことも重要だと思いますがいかがでしょうか。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

貴重な御意見ありがとうございます。今お示ししている数値目標、KPI は策定当時の管理指標になっておりますので、いただいた意見を踏まえて、指標の見直し等も含め、次期総合戦略の策定の参考にさせていただきます。

## ○堤委員長

「社会増減率」について、有効求人倍率等が悪い時期に設定した基準値と、今年度の数値を比較するとちょっと良くなっているように見えますが、コロナの影響で学生の県内進学・就職が単純に進んだ R2、R3 時期と比較すると、少し問題かなと感じます。基準値の設定は難しいと思いますが。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

第2期策定当時は、コロナの予測ができなかったということもあります。今回も、あくまで、策定当時の基準値を基に評価を作成しております。今後は、今まさにいただいた意見を踏まえて、次期戦略に反映させていきたいと考えております。

## ○堤委員長

ほかによろしいですか。

## ○宮腰副委員長

関係しているのか分からぬのですが、施策2の 14 ページに「企業版ふるさと納税件数」とあるんですが、企業版はこれで良いかと思うのですが、個人版のふるさと納税に関してはこの部分に関係ないものでしょうか。施策2は地元との繋がりの拡大ですので、八戸に居る方もいらっしゃる方もいるかもしれません、全国から八戸の方にふるさと納税をいただいている方の数字というのも、大きな指標の 1 つになるかと思います。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

まさに、企業版ではなくて個人版も地域との関係性という部分ではありますし、市としてもなんとか力を入れていきたいと思っていますので、次期戦略を考える際に両方を加味するようなことも含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

## ○宮腰副委員長

その際に、返礼品にどんなものが求められているのかということが、大きな 1 つのポイントになろうかと思います。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

かしこまりました。これは、ふるさと納税の施策の中でしっかりと位置付けていきたいと思います。

## ○堤委員長

ありがとうございます。それでは、次に、【基本目標 2】における事務局評価案の妥当性について審議したいと思います。【基本目標 2】について、事務局の評価案では、「②地方創生に相当程度効果があった」としておりますが、こちらの妥当性について御意見があればお願ひいたします。

それでは、【基本目標 2】の評価については、事務局の評価案のとおり決定いたします。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、【基本目標 2】について終了いたします。

**基本目標 3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をかたちづくる」**

○堤委員長

それでは、続きまして、【基本目標 3】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

それでは、【基本目標 3】について御説明いたします。資料 2 の 16 ページを御覧ください。【基本目標 3】では、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域社会をつくるため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、女性活躍の促進や多文化共生の地域づくりを推進し、高齢者や障がい者等、誰もが活躍できる地域社会の推進を図ることとしております。数値目標は、「合計特殊出生率」及び「人口千人あたりの出生者数」となっており、いずれも近年の実績は減少傾向にあります。

続いて、17 ページを御覧ください。【基本目標 3】を達成するため展開する施策でございますが、1 つ目の施策の方向性は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の運営等により、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方々への支援、ワークライフバランスの推進を図ることとしております。主な個別施策は「①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」、次のページにまいりまして、「②結婚の希望をかなえる施策の充実」、「③ワークライフバランスの推進」に関連する、合計 41 の事業に取り組んでおります。KPI は、「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」となっており、計画期間中の実績は、増減を繰り返していますが、おおむね一定数を保っている状況でございます。

続いて、19 ページを御覧ください。2 つ目の施策の方向性は、男女共同参画意識の醸成を通じて、女性のキャリアアップや就業に関する支援を推進するとともに、近年増加している外国人材の地域への定着促進等を図るとしております。主な個別施策は「①女性活躍の促進」、「②多文化共生の推進」に関連する、合計 8 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①女性チャレンジ講座受講生数」及び「②日本語講座受講者数」の 2 つとなっており、各 KPI のこれまでの実績を次のページにわたりお示ししております。女性チャレンジ講座受講生数の実績は累計となりますが、年々着実に増加しており、日本語講座受講者数は、年度ごとの実績となりますが、R4 年までは横ばいとなっていましたがオンライン形式で野受講者数が増加したことにより R5 年度は増加しております。

3 つ目の施策の方向性は、多様化する地域課題の解決に向け、市民や地域との協働のまちづくりを推進するとともに、高齢者・障がい者等の社会参加を促進し、誰もが活躍できる地域づくりに取り組むこととしております。主な個別施策は「①協働のまちづくりの推進、市民活動の促進」、次のページにまいりまして、「②高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進」に関連する、合計 22 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①町内会加入率」及び「②シニアボランティア活動実人数」の 2 つとなっており、町内会加入率は年々減少傾向となっており、シニアボランティア活動実人数については、コロナ禍の影響で R4 年度までは休止しておりましたが、R5 年度から再開し徐々に人数を増やしているところでございます。

なお、こちらについて、2 件、事前質問をいただいております。資料 3 の 4 ページ、No.4、5 を御覧ください。

1 つ目は「町内会加入率」に関連した御質問といたしまして、「町内会加入率が上昇することに

よって「誰もが活躍する地域社会の推進」が進むとする理由を教えていただきたい。加入しても活動していなければ、活躍する地域社会が推進されているとは言い難いのではないかと考える。」との御質問でございました。

この御質問に対する回答といたしましては、地域に住む方々が、安全・安心で快適に暮らしていくにあたっては、ごみ集積所の維持管理や防災・防犯対策、高齢者や子どもの安全など、個人や家庭では解決することが難しい、生活に密着した問題があります。これらの問題は多様化し、行政サービスだけで解決することが難しくなっており、地域に住む方々がお互いに協力し、助け合う必要があります。その主体となるのが、市民に最も身近な地域コミュニティ団体である町内会であり、日頃から地域の安全・安心を支える活動を担っていただいております。

町内会に加入することは、こうした地域の問題を市民一人ひとりが自分自身の問題として捉え、地域の一員として社会参加する第一歩であり、また、町内会に加入して地域のことを知ることで、自分が地域の一員であるという自覚が芽生えていくものと考えております。

このため、町内会加入率が上昇することにより、自分が住む地域において誰もが自分のできる方法やペースで活躍できる素地が底上げされ、地域力や市民力が高まると考え、重要業績評価指標に設定しております。

また、市においては、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、「地域リーダー応援講座」を開催するなど、町内会員の皆さんのが町内会活動により積極的に参加していただけるような事業を行っており、今後も様々な取組を推進してまいります。1つ目の御質問に対する回答は以上でございます。

次に、2つ目は「シニアボランティア活動実人数」に関連した御質問といたしまして、「R4の120人からコロナの活動自粛時期を挟んでR5の数値の回復が見られないのが気になった。この結果について考えられる要因はどのようなものがあげられるか。」とのご質問でございました。

この質問に対する回答といたしましては、令和5年度のボランティア活動実人数の回復が見られない要因としましては、令和2年度から令和3年度にかけて、コロナ禍の長期にわたる活動自粛により活動から離れたことから、令和4年度の再開時に登録更新者が減少したと考えられます。

さらに、対象者が60歳以上であり、感染症の重症化リスクが高いと思われる高齢者が多く、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行した後も、感染予防の観点から活動参加を見合わせたことにより、新規の登録者数が伸び悩んだことから活動実人数の回復につながらなかつたものと考えられます。

また、活動場所となる介護施設等の利用者には、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いと思われる高齢者や基礎疾患をお持ちの方が多く、感染予防のため活動の受入れを自粛した施設があることも要因の一つに挙げられます。

今後は、市の広報紙やHPでの周知のほか、老人クラブや鷗盟大学での周知、BeFMラジオでの会員募集のPRなどに努めるとともに、施設には感染予防対策の継続、徹底について啓発・周知を図り、登録会員の拡大に取り組んで参ります。御質問に対する回答は以上でございます。

22ページを御覧ください。続きまして、事務局の評価案に対する妥当性について審議いただきたいと思います。基本目標3において、達成度が○となっているのは、網掛けをしている2項目、○が1項目、△が4項目となっており、事務局の評価といたしましては、「③地方創生に効果があった」と評価させていただいております。理由といたしましては、「合計特殊出生率」や「人口千人あたりの出生者数」等は、国の抱える人口減少問題であるため、目標の達成は難しいところではございますが、「女性チャレンジ講座受講生数」や「日本語講座受講者数」などの取組については、一定の成果があったことから、地方創生に効果があったものと判断しております。【基本目標3】の説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、【基本目標3】における事務局の評価の妥当性について審議する前に、数値目標やKPIの達成状況を踏まえた成果や課題、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

## ○宮腰委員

18ページのところの「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」のところなんですが、データ出所を見ますとすぐ親子健康課ということで、恐らくこれは、子どもを持っている親が統計の基になっていくと思います。もちろんその意見を聞くのは重要だと思うんですが、未婚もしくは子どものいない家庭の数値が非常に重要なかと思いますので、そちらも是非今後データを取っていただきたいのと、未婚もしくは子どものいない御家庭の定性的な評価になりますが、なぜかという理由の方が、この施策を前進させるために非常に重要な意見になるかと思いますので、是非調べていただきたいと思います。

## ○すくすく親子健康課（田中館参事）

御質問ありがとうございます。ただ今御質問がありました「子育てをしたいと思う親の割合」については、この調査につきましては私どもが、3か月の股関節脱臼健診を受けに来られた親御さんと、3歳児健診、1歳半健診の3つの時期にアンケートを取らせていただいているデータでございます。未婚や子どもがいらっしゃらない方々の数的評価だけではなく質的な評価につきましても、八戸市の評価におきましては必要となるところではございますが、今後検討してまいりたいと思いますので、御意見ありがとうございます。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

アンケートの取り方というのは股関節脱臼の健診のときに取っているということで、それは母集団が取りやすく、そういう機会があると取れるんですけども。今まさに欲しいところのデータではありますけど、なかなかその母集団を取る部分が非常に難しくて。それをしっかりと調査しようとするとかなりの予算をかけて毎年調査していく必要がありますので、そこは非常に難しい部分ではあるんですが、この総合戦略を進める上では肝になってくるところだと思います。今、明確には御返事できないんですけども、どういった方法があるのか研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## ○堤委員長

市民アンケートの中に織り込むことはできないんですか。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

そうですね。あれは、無作為抽出で約1,500名抽出しているんですけども、そこで取った中でクロス集計をして未婚の方と、ある程度の年齢の方をクロス集計する形でその理由を取らなければならない。母数がどれくらい取れるかというところと、経年でそれを見れない形になるので。定性的なデータであれば取れるかもしれないんですけども。

## ○堤委員長

みんなに聞いてもらつたらいいですか。

## ○政策推進課（安原次長兼課長）

みんなに聞いたとしても、結局は無作為で1,500名なので年齢も全世代から取りますので。その中からかなり絞られるというところでいけば、定量的はかなりデータが難しい部分もあります。

それをクリアするとなれば相当な予算が必要になりますので、それらも含め何かいい方法があれば検討したいと思います。ありがとうございます。

#### ○委員

今のアンケートの件なんですけれども、私個人的な意見では、例えば保育教育施設の中でのアンケート、実際に0～6歳の子育てをしている親たちからの生の声を拾うのかも一番いいのかと思っておりました。3歳、1歳半の限定の中ではなく、トータルした幼児期の中で子育てをしている若い親御さんたちからいろいろなささやきが聞こえてきますので、施設を利用したアンケートというのは意外と早く取れるのかなと思いました。

#### ○堤委員長

利用しやすいですね、お金もかからなさそうな気がします。

#### ○政策推進課（安原次長兼課長）

貴重な御意見ありがとうございます。保育施設などに御協力いただき、そういう声を取るように。それから、EBPMでしっかりとデータ・証拠に基づいて施策をしっかりと考えていくという形は国も示しておりますので、そういう情報をいかに取るかというところがありますので。これまでそういう経験値がない部分ではありましたけれど、そういった御意見をいただきながら。

#### ○委員

市の方からいろいろ応援していただいている施設なので、そういったことにぜひ活用していただきたい。

#### ○政策推進課（安原次長兼課長）

そういった部分を少しずつ積み上げていければいいかと思うので、皆様に御負担、我々にも負担のない中でできる方法を考えていきたいと思いますので、ありがとうございます。

#### ○委員

「日本語講座受講者数」の基準値が目標値よりも、令和5年の直近値の数字が低くなっているのに、達成度が○になっている理由は何なのか教えていただきたいのですが。

#### ○事務局（谷地主事）

すみません。これは資料作成のうえで、私の方で目標値と直近値の比較のところで評価を間違ってしまったので、そこは今のお話でいくと△になるというところです。大変申し訳ございません。資料のうえでの誤りでございましたので、すみません。

#### ○政策推進課（安原次長兼課長）

申し訳ございません。事務局の方で資料、評価の間違いました。しかも、○が△になるという、大変申し訳ございません。これを踏まえて、事務局案の評価の妥当性を御判断いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○堤委員長

No. 5の達成度が△になりますよということで、ほかには御質問等ございませんか。

ちょっと私から。16ページのグラフでもそうですけど、すごく切ない。なんでこんな目標値にしたんだろうと思いましたけれども。例えば今までの目標値を見ると、基準年のときとほぼ同じぐらいにしているじゃないですか。増やしていくなければいけないということはもちろん国も考えではありますけれども、なんか大変そうだなと思って。というのは、人口ビジョンのところの

人口動態のデータ、資料1の5ページのところに年代別で折れ線グラフで作っていますけど、これは男女別も作ってみると、国の人口動態でも言われているように、子どもを持つ人は八戸にいる人が子ども持たなくなっているのではなくて、むしろ子どもを持つ年代が全て県外・市外に転出しているということが一番問題だということが分かって明確になっているので、人口ビジョンの資料の作り方で社会状態の増減のところも、ちょっと男女別の割合を見てみると、次の基準値とか作るときの参考になるのかなと。そもそも産み育てる人がここにはいないということが現実なので。その後戻ってきてますけどね、親の介護とかそういったことで戻ってきてているということは、データの方で分かってきているんですけども、その辺がとても少ないんですよね。これ絶対達成しないのでね。絶対しない。県の方では頑張っていますけど、これはできません。

#### ○政策推進課（安原次長兼課長）

今の1.67の設定の部分でしたけれども、第1期まち・ひと・しごと総合創生戦略の中で、堤委員長がおっしゃっていた人口ビジョンの中で、2040年に2.07と国が示している部分で、2030年に1.80というところから割り返しまして、令和7年度の時点で1.67を設定しておりましたけれども、堤委員長がおっしゃったとおり、様々な専門家の方々が分析をされておりましたとおり合計特殊出生率の特性とかそういった部分も踏まえてやれればいいのかなと思う部分ではあります。人口ビジョンを示してまして、そこを目指すというところもありますので、これもまた次の戦略を作る際に、貴重な御意見として今後反映させていければと思いますので、よろしくお願ひします。

#### ○堤委員長

それでは、次に、【基本目標3】における事務局評価案の妥当性について審議したいと思います。先ほどの変更も踏まえ、事務局の評価案では、「③地方創生に効果があった」としております。数値目標・KPIの達成状況は芳しくなかったものの、前よりもいくらか前進・改善が見られるよというような評価になっておりますが、こちらの妥当性について御意見があればお願ひいたします。ここは③でもよろしいかどうか、率直な御意見でお願いいたします。

#### ○宮腰副委員長

確認なのですが、△ということは数値的に上昇していなものが△になるということになりますか。

#### ○事務局（谷地主事）

そうですね。基準値よりも下回っているものになりますので、結果としてはその効果が出ていなかったものとしています。

#### ○宮腰副委員長

そうすると、④のところの効果がなかったという説明が、数値目標・KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合ということで、且つ、△が7項目のうちの5つということなので、④に相当するのかなということかなと考えますが、いかがでしょうか。

#### ○堤委員長

△というよりは○という感じもします。No.5はNo.4と同様、大差ないというかですね。No.5が△ならば、No.7は×になるような。

#### ○政策推進課（安原次長兼課長）

市民委員会の皆さんには市民の皆さん代表なので我々はあくまでも事務局として市の施策を行政の立場で自己評価したところですから、そちらを客観的な視点で評価いただければよろしいかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○堤委員長

はい。客観的に、委員の皆様方の感覚で御意見ございませんか。もう一度確認ですけれども、No. 5 は○ではなくて△だったということですね。

○事務局（谷地主事）

はい。

○堤委員長

私的には、日本語講座の受講者数は、令和2～4年に比べたら改善というか取組的には前進がみられる。数値的には受講者数としての基準値には若干満たないですけれども、いくらかそこは改善し前進が見られたので、○に近い△かなと私は思います。全体の評価では③地方創生に効果があったということで差し支えないかなと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○委員

地方創生に対して効果がなかったと言い切っていいものかというところが引っ掛かります。効果がなかったわけではないよう、でも効果があったとも言えないような。なかった、あったというこの文章ですかね、引っ掛かるのは。

○委員

私的には、例えば合計特殊出生率とか出生者数、町内会加入率って、長年の深い課題だと思うんですね。省いた中で考えさせていただくと、③でいいのかなと思う。ある程度上がっていますし、出生率等というのはここだけの問題だけじゃなくて町内会もそうですけれど、長年アップしなきゃというのを呼び続けられてますので、それを省いた形で考えたときにはそれぞれ効果があったから③でいいのかなと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御意見等なければ事務局案が提示された「③地方創生に効果があった」のままでよろしいでしょうか。妥当とみなしますか。これは本当に基本目標が切ない数値ですね。大変だと思います。人口動態に関わるところが非常に多いんですね。御異議ないということであれば、事務局の評価案のとおり「③地方創生に効果があった」、少しほは前進したということにいたします。

「異議なし」

○堤委員長

以上で、【基本目標3】について終了いたします。

**基本目標4 「住み続けたいまちをかたちづくる」**

○堤委員長

それでは、続きまして、【基本目標4】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（谷地主事）

それでは、【基本目標4】について御説明いたします。資料2の23ページを御覧ください。【基本目標4】では、市民が住み続けたいと思えるまちをかたちづくるため、地域において安心して暮らすことができる環境の整備に取り組むとともに、広域化する行政課題に対応するため、八戸広域圏における拠点機能の強化や広域連携の推進を図るほか、官民連携等による観光地域づくりやブランディングの推進を図るとともに、アートのまちづくり、本のまち八戸、スポーツ・健康まちづくり、地方創生、SDGsの推進等、時代に合った個性あふれる地域の形成を図るとしております。数値目標は、「平均寿命」及び「都市機能誘導区域の地価公示価格」となっており、平均寿命については、直近の実績である令和2年においては全国平均との差が男性、女性ともに拡大しております。

24ページにまいりまして、地価公示価格・地価調査価格については、中心街地区は下落傾向、田向地区は上昇傾向、八戸駅周辺は横ばいにあります。【基本目標4】を達成するため、展開する施策でございますが、1つ目の施策の方向性は、住み慣れた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた施策の充実や質の高い医療環境の整備を図るとともに、様々な災害リスクに備え、地域における防災力の強化に取り組むこととしております。主な個別施策は「①健康寿命の延伸に向けた施策の充実」、次のページにまいりまして、「②質の高い医療環境の整備」、「③防災力の強化」に関連する、合計43の事業に取り組んでおります。

25ページを御覧ください。KPIは、「①認知症サポーター数」、「②避難行動要支援者の支援に関する協定の締結数」、「③自主防災組織の活動カバー率」となっております。避難行動要支援者の支援に関する協定の締結数は増加傾向、その他の指標は横ばいとなっております。

資料2の下の方を御覧ください。2つ目の施策の方向性は、都市の拠点機能の強化を図るため、コンパクトシティの推進や空き家、空き店舗対策の強化に取り組むとともに、市内及び広域における交通ネットワークの充実を図るほか、八戸広域圏における連携強化や、岩手県北地域や北海道苫小牧市等との県境を越えた広域的な連携・交流を推進することとしております。主な個別施策は「①交通ネットワークの充実」、「②広域連携の推進」、次のページにまいりまして、「③コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化」に関連する、合計27の事業に取り組んでおります。KPIは、「①連携中枢都市圏における連携事業数」、「②空き店舗、空き地率」、「③空き家バンク登録物件の成約件数」の3つとなっており、各KPIに対するこれまでの実績を次のページにわたりお示ししております。KPIの動向ですが、連携中枢都市圏における連携事業数は概ね横ばい、空き店舗・空き地率については年々割合が高まっているほか、空き家バンク登録物件の成約件数は年々増加傾向にありましたが、R5年度は空き家バンクの物件登録者数の減少に伴い減りました。30ページを御覧ください。3つ目の施策の方向性は、当市の多様な観光コンテンツを活用し、当市観光の活性化を図るとともに、八戸圏域版DMOであるVISITはちのへと連携し、当市のブランド力の強化、国内外からの誘客推進、効果的な観光客の受入体制の整備に取り組むほか、国宝「合掌土偶」や「えんぶり」、「八戸三社大祭」等、有形・無形の文化財の保存・活用による地域活性化を図ることとしております。主な個別施策は「①観光ブランドの強化と誘客の推進」、「②観光客の受入体制の整備」、次のページにまいりまして、「文化財等の保存・活用による地域活性化」に関連する、合計19の事業に取り組んでおります。KPIは、「①宿泊者数」及び「②宿泊者観光消費額」の2つとなっており、次のページにわたりますが、「宿泊者数」及び「宿泊者観光消費額」のいずれも、コロナ禍において減少いたしましたが、徐々に回復から回復し、増加傾向にございます。

なお、こちらについて、2件、事前質問をいただいております。資料3の5ページ、No.6、7を御覧ください。

1つ目に「施策3：観光地域づくり・ブランディングの推進」、「施策4：時代に合った個性あふれる地域の形成」に関連した御質問といたしまして、「住み続けたいまちをかたちづくる」ため

に、アートのまちづくり、本のまちなど、地域のブランディングを行っていくのは重要だと感じている中で、KPI に組み込まれていない理由を知りたい。例えば、八戸市美術館の来客数増や、美術館と一緒にを行う関連イベントの数など、ブランディングをしていく KPI も設定できるのではと考える。中心市街地の歩行者通行量が増えることも大事だが、増えたことによって【施策 4】に記載されていることが達成するかが見えないため、KPI を変更したほうがいいと考える。歩行者通行量の調査も年に数回しか行っていない中で、その数字をどこまで信じていいのか、疑問が残る。」との御質問でございました。

この御質問に対する回答といたしましては、KPI については、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であることから、当該施策の進捗を検証するうえで有効な指標を設定する必要があります。委員ご指摘のとおり、アートのまちづくり、本のまち八戸の推進等の取組によってブランディングを図っていくことは重要なことでありますが、現在の KPI は、策定時点で、アウトカム指標として毎年数値を把握できる適切な指標が限られていたことから、現在の指標として採用したものであります。現在、市では、次期総合戦略の策定に向けて準備を進めており、これまでの取組を踏まえて当市の地方創生に資する基本目標を定めるとともに、その基本目標に紐づく具体的な施策を位置づけ、また、数値目標や KPI を設定していく予定であります。次期総合戦略では、委員ご指摘の美術館の来館者数なども含め、地方創生を進めるうえで、適切な KPI の設定になるよう検討してまいります。1 つ目の御質問に対する回答は以上でございます。

次に、2 つ目として、「宿泊者観光消費額」に関連したご質問 2 つ目といたしまして、「宿泊者数・消費額ともに増えていることは観光・飲食業にとって非常に喜ばしいことと思う。今年に入って、平日の朝も夜も、中心街を歩いているとインバウンドらしき方を見る人数・回数共に非常に多くなってきている。市としてインバウンドの方にどういった宣伝を行っているのか。訪れた方にどういったフォローなどを行っているのか、また、もしわかっているのであれば、宿泊者数・消費額ともに、インバウンドと国内旅行の方が分かれている数値があれば知りたい。」とのご質問でございました。

この質問に対する回答といたしましては、インバウンド向けの宣伝として、令和 5 年度の実績としては、ターゲット国である台湾・イギリスに現地エージェントを配置し、現地旅行会社やメディアへ八戸圏域の魅力的なコンテンツ、宿泊施設、交通手段等の情報を継続的に提供しております。また、インバウンド事業を効果的に進めるために、アドバイザーを招請するとともに、台湾現地で開催された旅行博及びインバウンド向け旅行会社との商談会に参加しております。そのほか、外国語版 HP の作成、SNS (Facebook、インスタグラム) での情報発信（英語）を行っております。

実際に八戸市を訪れた人へのフォローについては、観光案内所において英語を話せる職員を配置しているほか、英語、中国語（繁体字）（簡体字）のパンフレットなどを作成しております。

インバウンドと国内旅行の数値については、この資料 3 の 6 ページ目の後に、3 ページにわたり、A4 横版の資料がございまして、担当課で把握しているものに限りますが、八戸市内にインバウンドと国内旅行の延べ宿泊者数を示した「八戸市内延べ宿泊者数」、インバウンドによる宿泊者数を示した「八戸圏域外国人宿泊者数」、国内旅行による消費額を示した「はちのへエリア観光アンケート集計レポート」の資料をつけております。この資料において、令和 5 年度における全体の宿泊者数は資料 1 枚目のとおり 826,123 人、そのうちの外国人の宿泊者数は、資料 2 枚目のとおり、25,613 人となっております。（国内旅行 800,510 人）また、旅行消費額については、インバウンドの旅行消費額のデータは把握しておりませんが、3 枚目の資料のとおり国内旅行における旅行消費額は、資料のとおり、宿泊者は 26,442 円、日帰り客は 5,214 円となっております。御質問に対する回答は以上でございます。

ターなどの文化芸術関係施設を核としたアートのまちづくり、本のまち八戸の推進を図るとともに、中心市街地や陸奥湊駅前地区の活性化を推進し、まちの魅力向上を図ることとしております。また、長根屋内スケート場やフラット八戸等の大型スポーツ施設を活用したスポーツ振興だけではなく、それらを核としたまちづくりや新たな産業の創出に取り組むほか、地方創生・SDGs の推進やソサエティ 5.0 に向けた未来技術の活用など、時代の流れを力にする取組を推進することとしております。主な個別施策は「①アートのまちづくり・本のまち八戸の推進」、「②スポーツ・健康まちづくりの推進」、次のページにまいりまして、「③中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進」、「④地方創生・SDGs の推進」、「⑤ソサエティ 5.0 に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出」に関連する、合計 39 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数」及び「②中心市街地の歩行者通行量」の 2 つとなっており、次のページにわたりますが、プロスポーツチームのホームゲーム来場者数はコロナ禍において減少いたしましたが、徐々に回復傾向にあり、中心市街地の歩行者通行量はコロナ禍において減少したまま、令和 5 年度においても減少傾向となっております。

なお、こちらについて、1 件、御意見をいただきしております。資料 3 の 6 ページ、No. 8 を御覧ください。

「中心市街地の歩行者通行量」に関連した御意見といたしまして、目標値との開きが年々大きくなっているのがどの項目よりも顕著にみられる。八戸市だけでなくどこの地方都市にも中心市街地の歩行者通行量の減少は見られると思うが、八戸市では中心街に来る「目的」がひとつでも増えるような取り組み、時間軸では特に「日中」、中心街が生活の一部になるような取り組みを引き続きお願いしたいとの御意見でございました。この御意見につきましては、施策の方向性に掲げる「まちの魅力向上」においては、既存の施設や資源の組み合わせと連携強化、空き店舗対策による店舗出店などにより、中心市街地を訪れる「目的」となるものを創出していくこと、さらに、中心市街地において居住者や就業者が増えている状況に鑑み、暮らしやすさ・過ごしやすさといった視点から、時間軸で見た「日中」に視点を置いた取組を進めていくことが重要であると考えております。御指摘の点を踏まえながら、引き続き、中心市街地活性化に取り組んで参りたいと考えております。御意見につきましては以上となります。

35 ページを御覧ください。続きまして、事務局の評価案に対する妥当性について審議いただきたいと思います。基本目標 4 においては、達成度が○となっているのは、網掛けをしている 3 項目、○が 3 項目、△が 6 項目となっており、事務局の評価といたしましては、「③地方創生に効果があった」と評価させていただいております。理由といたしましては、「宿泊者数」や「当市を活動拠点とするスポーツチームの観客数(1 試合平均)」、「中心市街地の歩行者通行量」については、コロナ禍の影響により一時的に減少しましたが、R5 年度は 5 類以降したことから徐々に回復している傾向にあること、「都市機能誘導区域の地価公示・地価調査価格」においても、中心街地区及び八戸駅周辺地区では減少したが田向地区では徐々に増加傾向にあるなど、基準年度よりも前進している項目もあることから、地方創生に効果があったものと判断しております。

【基本目標 4】の説明は以上でございます。

## ○堤委員長

ありがとうございました。それでは、【基本目標 4】における事務局の評価の妥当性について審議する前に、数値目標や KPI の達成状況を踏まえた成果や課題、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

それでは、次に、【基本目標 4】における事務局評価案の妥当性について審議したいと思います。【基本目標 4】について、事務局の評価案では、「③地方創生に効果があった」としております。

すが、こちらの妥当性について、御意見があればお願ひいたします。

この評価についてはコロナ禍の影響というか、そういうのも間に挟まってくれると大変ですね。御異議ないということでおろしいですか。

それでは、【基本目標4】の評価については、事務局の評価案のとおり決定いたします。

「異議なし」

#### ○堤委員長

以上で、【基本目標4】について終了いたします。

#### ○堤委員長

以上で本日の審議は終了となります、最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

それでは、以上で本日の審議案件を終了いたします。

### 【4. その他】

#### ○堤委員長

次に、その他として事務局から何かございますでしょうか。

#### ○事務局（谷地主事）

事務局の方から、【その他】でお知らせいたします。最後、1枚ものの参考資料を御覧ください。

「第8回 総合計画等推進市民委員会の審議案件」につきまして、少し専門的な内容が含まれますので、先に審議の内容について御説明をしたいと思います。

参考資料として、「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証」ということで、内容の方をかいつまんで御説明いたします。交付金の概要・目的といたしましては、「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されるもので、国が地方公共団体を支援する目的で創設された交付金になっております。こちらの方が、最長5年間の事業費の支援を受けられるものになりますが、将来的な自治体単位での自走を見込んでの交付金になりますので、毎年度、効果検証を国の方から求められているものでございます。

ソフト型事業を支援する「地方創生推進タイプ」、ハード整備型事業を支援する「地方創生拠点タイプ」、またその他にデジタル化の推進に向けた「デジタル実装タイプ」という3タイプの方で国の交付金設定されておりますが、そのうちの地方創生推進タイプと地方創生拠点タイプの2点について、効果検証を次回の委員会で行っていただきます。

なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称だった2種類の交付金だったものが、国の方針、デジタル社会形成への寄与というところで、「デジタル田園都市国家構想」というものが策定されたことを受けまして、名称が変更されて統一されたものでございます。効果検証につきましては、以前御審議いただきました「総合計画」や「政策公約」と同様に、八戸市で設定した自己評価を御覧いただいて、KPIや事業の進捗、また取組内容を御覧いただきながら、市の自己評価が妥当であるか御判断いただくという形で審議を進めてまいります。

その下に移りまして、「当市における令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金事業」ということで、No.1からNo.2が「地方創生推進タイプ」、No.3からNo.6が「地方創生拠点整備タイプ」の交付金を活用した事業になってございます。次回会議の審議案件については以上でございます。

引き続き、事務局から第8回委員会の開催について御案内いたします。次回は、11月14日(木)

午後2時から、会場は美術館1階「スタジオ」で開催いたします。議案は先ほど御説明したとおり「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証に関する審議」でございます。

近くになりましたら、開催案内の文書と会議資料をお送りする予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、参考までに、総合戦略に関連いたしまして、年明けに予定している第9回委員会では、次期総合戦略案に対する審議を実施する予定しております。次回の第8回委員会の際にも再度アナウンスいたしますが、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。以上でございます。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありました、次回は「デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証」を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

#### 【5. 閉会】

#### ○司会（見付 GL）

長時間にわたりありがとうございました。本日いただいた御意見等につきましては、次期総合戦略の策定、先ほど御案内いたしました第9回のところで再度御意見をいただきたいと思いますので、我々、これから反映できるところは反映してまいりたいと思います。

これをもちまして、「令和6年度 第7回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。